

情緒障害の発生子防にかかわる家庭養育環境 のあり方に関する研究

1. いじめっ子・いじめられっ子に関する研究
2. ファミリークリニックのあり方に関する研究

石井哲夫（日本社会事業大学）
網野武博・望月武子・権平俊子
加藤博仁・山本清恵・神田久男
吉川政夫・野田雅子・稗田涼子
（日本総合愛育研究所）
森本照雄（ひかりの学園）
村上摩利子（医療福祉専門学院）
石橋悦子（子どもの生活研究所）
朽尾 勲（厚生省児童家庭局）

はじめに

文部省が発表した昨年のいじめについての調査結果によると、発生日数は全国の公立小・中学校で、4月から10月までに15万件あったという。これはかなり大きな社会問題である。

本研究では、そのようないじめを含めた情緒障害の発生子防と、家族治療の問題を検討していくことになった。そして、そこから本研究の中で家族療法の実践をすすめることを考えるに至った。

その内容として、まず調査によっていじめっ子、いじめられっ子の問題を、心理あるいは社会福祉といったややマクロな立場で考えることにした。つまり従来このような問題は、加害者とか被害者のパーソナリティあるいは、学校の教育事情を考えることが多かったのであるが、ここでは、家庭の社会病理の問題に焦点をあててみた。これは国民的課題と言えるのではないかと思っている。つまり現代社会の家庭の養育機能失調の問題、子どもをとりまく人間関係の稀薄さの問題、母子関係の文化の違いなどを調べることになる。それと並行して、臨床相

談を通して直接家族と接触し、援助していくための方法としての家族療法の研究を行うことにした。

家族療法といってもいくつかの立場があるが、要するに従来の臨床相談の考え方では、人格の発達理論を重要視し、治療理論は人間関係を通じて行うアクセプタブルな方法をとるものが多いのに対して、家族療法ではかなり積極的に実践介入していく場合が多いわけである。つまり家族が積極的にメンバーの欲求や感情を満すことが一致していれば、安心して生活できる。しかしメンバーの考え方にくいちがいがある場合、第三者であるセラピストが積極的にその中に入って、家族の相補的状况を求める戦略を明確に当事者同志の前に提示するなど揺さぶりをかけ、家族のシステムを変えることになろう。

我々はこの家族療法を、日本の今日の情緒障害の問題解決に適用していかななくてはならないと思う。ここで注意しなければならないことは、日本的な家制度に代表されている家全体のまとまりという考え方が、我が国に残っているということである。その点を考慮しながら、今後の実践へと進めていきたいと考えている。

I. いじめっ子・いじめられっ子に関する研究

1. 目的

長年情緒障害児の治療と研究に携わってきた心理臨床家としての経験から、われわれは、家庭や学校や社会といった子どもをとりまく環境の変容が、直接あるいは間接的に子どもの健全な発達をゆがめている事実を肌で感じてきた。中でも特に、子どもの情緒発達や社会適応に及ぼす家庭のあり方の影響の大きさを痛切に感ずる。

本研究は、家庭の養育機能を重視する視点から、最近切実な問題となっている「いじめ」の問題に取り組んだものである。具体的には、いじめをする子・しない子、いじめられる子・られない子の家庭環境（養育機能や親子関係等）に焦点を絞って分析検討を行い、子どもたちが直面している「いじめ」の発生の原因や背景の究明を試みた。

2. 方法

質問紙調査法を用いて、中学生とその母親を対象にした調査を実施した。

- 1) 調査期間：昭和61年1月14日～28日
- 2) 調査対象：都内の私立T女子中学校に在籍する1年生から3年生までの女子中学生221名とその母親221名
- 3) 調査手続：在籍する生徒全員に調査票（表題「日常生活に関する調査」生徒用および母親用）を配布し、生徒本人と母親に回答を依頼した。回答は無記名であり、回収についても、生徒と母親が互いに干渉し合わないよう配慮した。
- 4) 回収率：生徒とその母親それぞれから回答が得られた有効回収数は202ケース、有効回収率は91.4%である。その内訳は、1年生 79ケース（39.1%）、2年生 78ケース（38.6%）、3年生 43ケース（21.3%）、不明 2ケース（1.0%）である。

3. 結果の概要

結果の概要は、各質問項目について、生徒の

回答結果および母親の回答結果に関する、いじめた経験あり群（以下いじめ有群）といじめた経験なし群（いじめ無群）間の比較、いじめられた経験あり群（いじめられ有群）といじめられた経験なし群（いじめられ無群）間の比較およびいじめ有群といじめられ有群間の比較を行うスタイルで述べてゆく。

3.1 いじめの実態

1. いじめた経験・いじめられた経験

- ①いじめた経験あり44%、なし49%である。いじめられた経験あり41.6%、なし56.4%である。
- ②いじめた経験といじめられた経験の両方をもつ生徒は26.7%。反対に、いじめた経験もいじめられた経験もない生徒は36.6%である。また、いじめた経験のみをもつ生徒が16.3%、いじめられた経験のみの生徒は12.3%である。
- ③何らかのかたちでいじめに関係した生徒が全体の約3分の2を占め、そのうち、いじめ・いじめられの両経験をもつ生徒が4分の1いる点が注目される。

2. いじめ方といじめられ方

- ①主ないじめ方・いじめられ方は共通しており、1) みんなで無視する、2) 悪口を言う、3) 本人の弱点や欠点にわざと触れるの順に多い。
- ②回答者が女子中学生のためもあってか、身体的な苦痛をともなういじめはほとんどなく、他人への思いやりに欠ける心理的苦痛をともなういじめが多い。

3. いじめっ子・いじめられっ子の性格特徴

- ①いじめっ子の性格特徴として生徒があげたのは、1) 自己中心的、2) 思いやりがない、3) 気が強い順で多い。母親も同様な回答であるが、成績不良をあげている点が違っている。いじめ有群・無群、いじめられ有群・無群で違いはみられない。
- ②いじめられっ子の性格特徴として生徒は、1) うそつき、2) 不潔、3) 性格が暗いをあげている。母親では、1) のろま、意志が弱い、2) 性格が暗いである。生徒がうそつきを強調するのに対して、母親はのろま、意志が弱いを強調しており、いじめられっ子の見方に違いがある。

各群の母親間で差はない。

3.2 生徒本人・学校生活といじめ

1. 生徒本人の性格特徴

①いじめ有群、いじめられ有群ともに無群に比べ、自分の行動・性格の自己評価が低い。つまり、自己中心的、思いやりがない、カッとなる傾向が強い。いじめられ群は、それらに加えて、性格が暗い、のろまをあげている。

②いじめ有群、いじめられ有群の生徒はともにセルフ・イメージが悪く、自分の性格に問題があると思っている。しかし、母親のわが子に対する評価では、各群間で差はない。

2. 乳幼児期・学童期の気質・性格

①母親の回答から、いじめられ有群には、乳幼児期、学童期に「取り扱いのむずかしい手のかかる子」であった生徒の割合が多く、いじめ有群では、乳幼児期に「手のかからない育てやすい子」だった場合が多いことが特徴としてあげられる。

3. 転校経験

①転校経験ありは25.7%である。いじめた経験の有無と転校経験の有無に関連性はみられない。しかし、いじめられた経験は、転校経験ありの生徒の方がなしの生徒よりも多い。この結果は、転校によっていじめられるケースがよくあるという事情を裏づけている。

4. 友人・学校での心配ごと

①生徒全体では、「仲の良い友だちが多い」8%、「少ない」20%だが、いじめられ有群は仲の良い友だちが多い割合が他群に比べて少ない。

②友だちの性格に対する評価では、いじめられ有群には、思いやりがなく、自己中心的な性格の友だちが多いと思う生徒が他群に比べて多い。

③いじめ有群といじめられ有群には、学校での生活で気になることや心配なことがある生徒が非常に多い（いじめ有群55.1%、いじめられ有群61.9%、無群37~38%）。また、その内容も、無群が「勉強や成績のこと」が多く、「友だちのこと」が少ないのに対して、いじめ有群は「友だちのこと」、「遊ぶ時間がないこと」が多く、いじめられ有群は「友だちのこと」、「勉強や成

績のこと」であり、質的に異なっている。

5. 困ったことや悩みごとの相談相手

①いじめ有群は友だちに相談をもちかける割合がとくに多く、次いで母親、きょうだいがあれば、父親はほとんど敬遠されている。他方、いじめられ有群も1位は友だち、2位が母親であるが、母親が他群に比べて多い。いじめ無群は友だち、母親以外に父親も相談相手とすることがある。

②いじめ有群の生徒は友だち仲間との交流がさかんで、いじめられ有群は母親との人間関係が他群よりも深いと言えよう。

3.3 家庭・家族・親といじめ

1. 家族構成

①夫婦と子どものみの核家族の生徒は（全体の66.8%）、いじめをしたり、されたりする割合が夫婦と子どもと祖父母などからなる家族の生徒（全体の24.3%）に比べて多い。近年、核家族や少子家庭が増加しているため、家庭内での人間関係の教育・訓練が十分に行われない面がみられるが、いじめのこの調査結果はその点を指摘するものである。

2. きょうだい

①いじめ有群、いじめられ有群に共通してひとりっ子の生徒の場合がもっとも多い。きょうだい数の減少によって現代の子育ては濃密化する傾向にあるが、ひとりっ子の場合、ともすると親の過保護、過干渉をまねき、それが子ども自身による自己判断の機会を失わせ、他人とともに生きるための行動規範や他人に対する思いやりを十分に身につける体験をのがす結果になりやすい。いじめやいじめられることがひとりっ子に多い調査結果はこのことと無関係ではない。

3. 母親の就業・父親の職業

①母親が職業をもっている生徒にいじめた経験あり、いじめられた経験ありの割合が高い。また、勤めに出る仕事よりも家でする仕事をもつ母親の生徒にいじめられた経験が多い。

②父親の職業では、自営業の父親をもつ生徒のほうが勤め人の父親をもつ生徒に比べ、いじめた経験が多い。また、いじめられた経験ありの

割合は、自営業の父親をもつ生徒よりも、勤め人の父親をもつ生徒の方が多い。

4. 本人が小さい頃の父親と母親の印象

①小さい頃の父親と母親それぞれに対する印象では、いじめ有群、いじめられ有群は無群に比べて「優しかった」という印象が非常に少なく、「こわかった」、「口やかましかった」が多く、全体的に悪い印象が強い。

5. 親の小言・きょうだいげんか

①父親や母親に小言を言われた時、いじめ有群は無群に比べ、素直にきく割合が少なく、反発や無視をすることが多い。いじめられ有群は無群に比べ素直にきく割合が少ない。

②きょうだいげんかでのふるまいには各群間に違いがみられず、全体に、他のきょうだいにしかけられてする場合が多く、自分の方からしかけることは少ない。

③きょうだいげんかに対する母親の考え方でも、各群に差はなく、1) たまにしてもよい(46.5%)、2) あったほうがよい(18.3%)、3) あまりさせたくない(12.9%)の順に多い。

6. 両親がわが子に強く望んでいること

①両親の希望と生徒に受けとめられている両親の希望との間には、内容的に違いがみられる。すなわち、両親は、1) 生活のけじめ、2) 他人への思いやりといたわり、3) 礼儀正しさ、4) 責任感、5) 自主性や独立心など、人間としてよりよく生きていくために必要な基本的態度を子どもに期待している。けれども、子どもは、1) 礼儀正しさと3) 生活のけじめは両親と一致しているが、2) 勉強や成績の向上、4) 家の仕事の手伝い、5) 清潔や身の周りの整理整頓などといった生活のこまごまとした面を親が強く望んでいると受けとめている。

②両親の希望と生徒の受けとめている内容について、各群でほとんど差はみられない。ただ、いじめ有群といじめられ有群の両親は無群の両親に比べて、「金銭や物を大切にする」を強調している。

7. 両親の望みを子どもはどう受けとめているか

①いじめ有群といじめられ有群は、無群に比べ、自分にとって親の要求は高すぎる、自分と親の

望みとは違いが大きいと思っている。つまり、有群は無群と比べて、両親の望みや期待に対して不満や葛藤をもつ傾向があり、否定的な態度をとりがちである。

8. 家庭や家族をどう見ているか

①各群の母親の間に自分の家庭や家族に対する評価に差はみられず、母親の家庭や家族に対する評価は生徒のそれよりもほとんどの項目で良い方に位置づけられている。

②自分の家庭や家族に対する生徒の評価では、いじめ有群は無群に比べ、「思いやりがある」、「円満」、「まとまりがある」、「愉快」の項目の評価が低い。全体的傾向としても、いじめ有群の評価は無群の評価に比べ、「困らんする」を除き、すべてにわたって低い。いじめられ有群は無群に比べ、「経済的に豊か」、「円満」、「気持ちやすらぐ」、「まとまりがある」、「愉快」の各項目で評価が低い。いじめ有群と同様、いじめられ有群の自己の家庭や家族に対する評価は無群よりも低い傾向がみられる。

いじめ有群といじめられ有群との比較では、前群は後群よりも「思いやりがある」を低く評価し、「厳しい」と感じている。それに対して、いじめられ有群はいじめ有群よりも、「困らんする」、「経済的に豊か」を低く評価している。

9. 家庭や家族について気になることや心配なこと

①いじめ有群といじめられ有群には、無群よりも家庭や家族について気になることや心配ごとをもっている生徒が多い(いじめ有群33.7%、いじめられ有群42.9%、無群20~27%)。その内容も有群と無群とは異なる。有群は家の狭さ、経済的なゆとりのなさなど、物理的な事柄を気にしている。無群は、親が自分を理解してくれない、きょうだいと気が合わないなど、家族との人間関係について心配している。なお、自分の部屋がないは両群ともに最大の悩みである。

10. 理想の家庭とは

①母親と生徒とは、家庭に求める役割や機能にズレがある。生徒は親の干渉の少ない自由な雰囲気をお願い、また「困らん」に象徴される「やすらぎ」や「いいい」を家庭に求めている。一

方、母親は家族の相互協力と目標達成機能を家庭に強く求めている。

②各群の母親ともに、「互いに助け合う家庭」を選んだ割合がもっとも多いが、その割合はいじめられ有群といじめ有群でとくに高く（50～52%）、無群ではさほどではない（43～44%）。また、有群は「互いに助け合う家庭」の次に多く「目標に向かって協力し合う家庭」を選んでいるのに対して、無群は「皆で団らんする家庭」となっているのが注目される。

③生徒の回答では、すべての群で「皆で団らんする家庭」がもっとも多いが、その割合はいじめ有群が無群よりも少ない（いじめ有群29.2%、いじめ無群43.4%）。また、いじめられ有群では、無群に比べ「互いに助け合う家庭」の割合が少なく、「干渉し合わない家庭」と「悪いことは注意し合う家庭」が相対的に多い。

なお、生徒全体では、1)「皆で団らんする家庭」、2)「互いに助け合う家庭」、3)「干渉し合わない家庭」の順で多く選ばれている。

11. いじめっ子・いじめられっ子になりやすい家庭環境

①母親が考えている「いじめっ子になりやすい家庭環境」と「いじめられっ子になりやすい家庭環境」には大きな相違がみられる。いじめっ子の場合、両親の不和、別居・離婚、家庭内葛藤など、家庭内の人間関係に生ずる心理的なあつれきが問題視されているのに対して、いじめられっ子では、転居、ひとりっ子、単親、貧困など、いわゆる家庭の事情や家族形態が強調されている。なお、各群の母親に意見の相違はない。

12. いじめ問題の原因や背景

①母親に対して、「家庭の養育機能の低下」、「地域社会における生活体験の場の減少」、「学校の教育機能の低下」、「友人関係の希薄化」の4領域のそれぞれが、いじめ問題の原因や背景としてどの程度関与しているかを尋ねたところ、4領域ともに同等の関与度とみなされ、また各群間にも違いがみられない。

4. まとめ

「いじめ」の心理機制や直接的原因は事例によってそれぞれ独特であるため、事例ごとに深く踏み込まなければ、問題の解決は本来不可能である。しかしながら、各事例ひとつひとつにあたっていくと、共通の原因や背景が浮かび上がってくることもある。その多くの事例に共通する原因や背景を知ることによって、新たな「いじめ」に対する対処や予防もある程度まで可能となりうると思われる。

本研究でも、「いじめ」に関する調査資料によって、「いじめること」と「いじめられること」に関連する条件や背景をいくつか明らかにすることができた。すなわち、「生徒本人・学校生活」の領域では、いじめっ子・いじめられっ子の特徴として、自分の行動・性格の自己評価の低さ、乳幼児期に手のかかった子（いじめられっ子のみ）、転校経験あり、学校生活での心配ごとがあるなどの点が指摘できた。「家庭・家族・親」の領域では、核家族、ひとりっ子、母親の就業ありの条件の場合にいじめっ子・いじめられっ子が多く、彼らの特徴として、小さい頃の父母に対する印象が悪い、親の要求は高すぎると感じている、自分の家庭や家族に対する評価が低い、家庭についての心配ごとがあるなどの点が指摘できた。

II. ファミリークリニックのあり方に関する研究

1. 目的

当研究所における児童及び家庭養育機能の健全な発達の促進に関する研究の一環として、家族関係や家族内問題の調整等、いわゆるファミリークリニックを実践するにあたり、現代の日本の家族に適用できるような効果的且つ実践的な治療理論や技法を開発することが本研究の目的である。初年度である今回は、変化しつつある現代日本の家族の特徴を分析するとともに、欧米や日本ですでに研究・実践されている家族療法をもふまえながら、当研究所でのファミリークリニックのあり方や具体的な方向性を検討する。

2. 現代日本の家族の特徴と問題

文化的・社会的に急激な変化を経験しつつある我が国の家族について、その特徴と問題点を中心に最近のデータに基づいていくつかの側面から考察する（基礎資料とした主なデータは参考文献1～4）。

① 核家族の増加と小家族制

戦後の経済成長や人口の都市集中などに伴い、日本の家族は核家族化の様相を呈していると言われて久しい。昭和30年の統計では、世帯総数1728万の内、拡大家族643万（37.2%）、核家族1035万（59.9%）、単独世帯50万（2.9%）であるのに対し、昭和55年は世帯総数3409万、拡大家族711万（20.9%）、核家族2160万（63.4%）、単独世帯538万（15.8%）と、核家族と単独世帯の増加は著しい。ことに第2次、第3次産業への就業者が急増し、多くの者は家族集団とは別の集団に所属して仕事をするようになるが、その結果父親にとって“いえ”は休息の場としての意味合いが強くなり、従来の家父長制的家族制度は構造的にも弱まりつつあると言えよう。

一方、出生率の推移をみると、昭和22年頃（第1次ベビーブーム）は人口千人対約30人前後であったが、昭和36年には16.9人と一時的に減少。昭和46～48年（第2次ベビーブーム）に再び19人以上を記録してはいるものの昭和55年には13.6人までに下がっている。これに連動して、平均世帯人数も昭和35年頃より急激に減少し、昭和55年以降は一家族平均3.3人を割り、三世代家族（大家族制）から二世代家族（小家族制）へと変化していることがわかる。この傾向は大都市の自営業者、サラリーマン家庭に顕著である。

② 離婚と働く女性の増加

夫婦の離婚件数はここ2～3年やや停滞はしているものの、あいかわらず高い数を示している。人口千人に対する離婚率は昭和35年が0.76人であったが、昭和58年までには1.51人と倍増し、なかでも30歳以上の中老年の離婚が増えているのが特徴。しかも「正当な理由があれば離婚した方がよいと思う」といった離婚観については、男性（22%）より女性（29%）の方が肯定する割合が高いという結果もある。また、全

就業者数に占める女子就業者の割合をみると、昭和55年度は38.7%であり、その内の約8割が既婚女性ということで、主婦の職場進出の傾向はかなり高まっている。こうした点から、日本の家族の構造や機能も当然変化していることが想像されるが、父や母の家庭内不在、親子の接触時間の短縮といった物理的な問題だけではなく、夫婦関係や親子関係そのものの質の変化が起きていることにも十分な配慮が必要である。

③ ライフ・サイクルの変化と老後問題

日本人のライフ・サイクルを大きく変えた要因の1つは、高学歴化に伴い就学期間が延長され、男女の結婚年齢が遅くなったことである。これは同時に、その家族における長子出生の年齢も遅くなっていることを意味している。一方、出生率は逆に減少しているために末子出生の年齢は早まり、それだけ子育てに要する期間は短縮され、妻の再就職も可能な状況が生まれていることになる。また、平均寿命が伸び長い老後を迎える人が増えているが、ことに女性の独り暮らしの老人が増加していることは、老人問題を一層深刻なものにしている。65歳以上の高齢者をかかえている世帯は全世帯の24%と予想以上に高く、それだけ家族関係は複雑になり軋轢も多くなっている。家族内相互関係の調整は老人の生きがいの問題と共に今後の重要な課題である。

④ 家族機能・家族関係

まず、個人にとって家族は何を意味するかということについて欧米諸国と日本を比べると、日本では「同一の家系に属する集まり」「血縁で結ばれた集まり」と、家族を“いえ”という枠組み（制度）のなかで血縁によって結ばれたものとしてとらえようとする傾向が依然として強い（cf. 日本50%、米国17%）。これに対し欧米ではあくまでも個を基盤とし、その個と個が愛情で結ばれ相互扶養するための集まりであると考えている者が多いことは言うまでもない（cf. 日本50%、米国80%）。次に家庭運営面では、6割以上が自分の家庭を“話し合い型”であると認知し、ものごとは家族員で話し合っていて決めていると考えている。ただ子育ての時期だけは“リ

ーダー型”の家庭が一時的に増加しているのが特徴。また家庭が日常生活のよりどころになっているかについては、子育て前期は妻の方が割合が高く、子育て後期・以降は逆に夫の方が高くなっている。さらに夫婦関係について、互いに信頼し気持が通じ合っていると肯定的に評価する者の割合の推移は、男性は年齢と共に増加する傾向にあるが女性はそれほど増えていない。反対に夫婦関係の否定的評価の割合は、男女間に差がない子育て前期に比べ、子育て後期では妻の否定的評価は夫を上回り、この傾向は子育て期以降にまで引き継がれている。こうした諸傾向を総合すると、ことに女性の家族や自分の生き方に対する意識が確実に変化してきていることがわかる。

3. 家族療法の展望

現在の日本における家族療法に多くの影響を与えた米国を中心とした理論、及びすでに日本で実践されている家族療法の中からその主要なものについて、われわれが見学や研修等によって得た知見をも参考にしながら、それらの“家族をとらえる視点”や“治療技法の特徴”などを中心に考察する。

① アッカーマン・M.W等の精神力動論

基本的には精神分析を背景にしてはいるものの、個人ではなく、心理・社会的な1つの有機体である家族全体を診断、治療の1単位とみなしている。そして「精神内界の諸過程と社会に関与する諸過程のかけ橋」として社会的役割を重視し、その家族内での役割関係が精神力動に重要な意味をもつことに注目した。家族ホメオスタシスの観点からすれば、本来家族的役割関係には相互に感情や欲求を充たし合ったり、特定個人に問題が顕在化してしまうのを防ごうとする力が作用していることを意味するが、家族の健康が損なわれるのは、この相補的な役割関係が崩れるためであるとする。そこで家族に健康な相補性を回復させるために、治療者は欲求や感情、価値観などに対する家族員相互の認知のズレや目標のくい違い、さらには不自然な役割期待などを修正させるように積極的に介入

し、家族員相互が承認しあえるような適切な役割を担えるように転換をはかることになる。

② システム論的アプローチ

それまでであった各派の多くは、フォン・ベルタランフィーの一般システム論のもとに統一がはかれることになった。そこでは家族を「いくつかの有機的に結びつくサブ・システム（家族員）から構成される1つのまとまりをもったシステム」としてとらえている。このシステム論的アプローチによる家族療法に共通の前提として、鈴木は次の4点をあげている。④家族は個々の家族員を総和した以上のものであるから、個人一人だけをとり出して理解しようとしても、問題の本質をとらえることは難しい。⑤家族はそれ自体の平衡を維持し発展しようとするものである。⑥家族システムは連鎖的、循環的な相互作用の構造をなしているので、個人の変化は家族全体の変化を、逆に家族の変化は個人の変化をもたらす。⑦家族にはホメオスタシスを維持するために規則が存在する。

尚、以下3)～6)は広義にはシステム論的アプローチによる諸派として位置づけられる。

③ ボーエン・Mの家族システム理論

システムの3属性のうち、“分化（発達）”に焦点を当てた理論で家族精神力動論ともいえる。従って家族というシステムの要素（家族員、サブ・システム）が全体から分化し、再びよりよい統合を形成していく過程を重視する。例えば、理性と情緒が未分化で融合している母親は強い不安を抱き、子どもを巻き込んで共生的に結びつき、同時に父親を疎外するなど、さまざまな“三角構造”をつくりやすい。しかも本人の不安はその家族だけではなく、多世代を含む家族にも拡大されることになる（多世代伝承過程）。そこで治療は、その家族を中心に多世代にわたる拡大家族について家族歴を詳細に検討することから始められる。さらにはそうした三角構造をときほぐすことにより、各成員がより高い自己の分化の水準へ向かえるように援助すること、つまり家族員の個性化・自律性を促進させることが治療の目的になっている。

④ ミニューチン・Sの家族構造療法

システムの“構造”を重視した理論で、家族の構造を中心に改善することにより、個人が社会や環境との相互作用で経験するその存りかたを変化させ、適切な機能性が発揮できるようにすることにウエイトが置かれる。機能的に障害のある家族としては、家族員間の連合が強すぎたり柔軟性に欠けるもの、あるいは家族員間の境界線が不明瞭であったり世代境界が崩壊した家族、それに偏った勢力構造などがあげられよう。治療場面では、家族員にその家族の交流パターンや過去の出来事を実際に再現させたり、次回までの宿題を与えるなど、指示的でアクティブでもある。

⑤ コミュニケーション派

家族システムの特徴を理解する手がかりとして、その家族内にみられる成員間相互のコミュニケーションの様式に関心がむけられ、そこから問題となる相互作用のパターンをとらえようとするもので、いわばシステムの“機能”という属性を重視したアプローチ。コミュニケーションには普通ことばで表現された“内容レベル”のものと、その内容を規定する“関係レベル”のもの（メタ・コミュニケーション）があるが、両レベル間にはしばしば矛盾や不一致が生じ、その結果家族員間の相互関係は必要以上に複雑になったり、歪んだものになる。従って治療の主眼は、メタ・コミュニケーションを中心にその家族内で循環的に反復されている歪んだコミュニケーションを浮き彫りにするとともに、積極的に介入して明確なコミュニケーションがとれるように働きかけていくことに置かれている。

⑥ 戦略派

コミュニケーション派から発展したもので、すべての症状を家族員間の関係で本人が主導権を握るための比喻であるとみなしている。この症状という比喻を適切なものに移すには、比喻を使ったコミュニケーションの連鎖を変えることでシステムを変化させることになる。症状に肯定的なラベル・枠組み・意味を与えたり、その症状行動をあえて実行させることで、逆にその症状行動をコントロールできるようにするといった逆説的アプローチは代表的な技法である。

⑦ 淀屋橋心理療法センター

ミニューチン・Sの理論を基礎に昭和58年に開設されたが、幼児とのプレイ場面で母親と面接することなどもあり、個々の事例に則して他のシステミックな技法も適宜用いられている。主な相談内容は登校拒否、家庭内暴力、強迫神経症といった思春期・青年期の問題が多く、3ヶ月～6ヶ月を治療期間の一応の目安にしている。また、学校の教師やカウンセラー、親などを対象にした講演会を数多く開催するなど、その活動範囲は広い。

⑧ 国立精神衛生研究所

システムズ・アプローチを背景に、月1回家族全員で来所することを原則とし、一応10回を1セッションと考え治療契約を結んで家族療法を実践している。家族と直接接する治療者と観察室で治療過程を見守っている治療者との間には、常に率直な意見交換がなされ、スタッフ間の協力体制はかなり確立されている。治療の今後の方針や次回までに家族がなすべき課題などもスタッフ一同で協議をし、そこで得られたコンセンサスとしてその家族に伝えられる。

4. 概 括

我が国における“いえ”制度は、何世代にもつながったタテの関係を重視する家父長制が伝統である。本質的に日本に強い父性が厳然と存在していたかどうかは別として、そこでは家長である父親に大きな力と責任が与えられ、他の成員はそのもとでまとまり、それぞれが自分の地位と役割を担っていた。

一方、核家族というのは本来父と母という非血縁的なヨコの結びつきが主軸となっているため、それだけ各成員の個性や主体性は発揮されやすい構造をもつ。ところが日本の核家族は従来の家族制の影響を強く受け、夫婦中心というよりは依然として親子中心（タテの関係）であるために、夫婦連合が確立されていなかったり、母子の結びつきが強すぎたりする傾向が認められる。また、社会の急激な変化に伴い生活形態や価値観なども変化し、父親は家族以外の社会集団にも所属し、そこでも生活のかなりのウエ

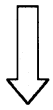
イトをかけることになるため、家庭にあって父性的な役割を遂行することは難しい状況になっている。

こうしたことから考えると、家族の各成員の個性や自立的な生き方を認めることが前提になっている欧米の家族に対し、家族を一つのまとまりをもつ全体としてとらえるシステム論的アプローチはかなり有効であろう。ただ岡堂の指摘にもあるように、各成員の個別性よりは家族全体のまりまりや平衡の維持を優先させている日本の家族に対してこの理論をそのまま適用することは、かえって各成員の独自性を見失わせることにもなりかねないので慎重な配慮が必要である。当研究所がもつ機能の特徴を生かし、家族を縦断的にとらえていくという発達家族的

アプローチも含め、日本の家族の特質に対応できるように理論や技法を発展させていくことが今後の課題として残されている。

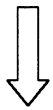
＜参考文献＞

- 1) 厚生統計協会「厚生行政基礎調査報告」1985.
- 2) NHK 世論調査部「現代の家族調査」1985.
- 3) 総理府「国際比較・青少年と家族」1982.
- 4) 総理府「国勢調査」
- 5) 鈴木浩二「家族療法の理論と実際」季刊精神療法 Vol.8 No.2 1982. 金剛出版
- 6) 岡堂哲雄「家族への心理的援助」家族心理学年報 1 1983. 金子書房



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



はじめに

文部省が発表した昨年のいじめについての調査結果によると、発生件数は全国の公立小・中学校で、4月から10月までに15万件あったという。これはかなり大きな社会問題である。本研究では、そのようないじめを含めた情緒障害の発生予防と、家族治療の問題を検討していくことになった。そして、そこから本研究所の中で家族療法の実践をすすめることを考えるに至った。

その内容として、まず調査によっていじめっ子、いじめられっ子の問題を、心理あるいは社会福祉といったややマクロな立場で考えてみることにした。つまり従来このような問題は、加害者とか被害者のパーソナリティあるいは、学校の教育事情を考えることが多かったのであるが、ここでは、家庭の社会病理の問題に焦点をあててみた。これは国民的課題と言えるのではないかと思っている。つまり現代社会の家庭の養育機能失調の問題、子どもをとりまく人間関係の稀薄さの問題、母子関係の文化の違いなどを調べることになる。それと並行して、臨床相談を通して直接家族と接触し、援助していくための方法としての家族療法の研究を行うことにした。

家族療法といってもいくつかの立場があるが、要するに従来の臨床相談の考え方では、人格の発達理論を重要視し、治療理論は人間関係を通じて行うアクセプタブルな方法をとるものが多いのに対して、家族療法ではかなり積極的に実践介入していく場合が多いわけである。つまり家族が積極的にメンバーの欲求や感情を満すことが一致していれば、安心して生活できる。しかしメンバーの考え方にくいちがいがある場合、第三者であるセラピストが積極的にその中に入って、家族の相補的状況を求める戦略を明確に当事者同志の前に提示するなど揺さぶりをかけ、家族のシステムを変えることになる。

我々はこの家族療法を、日本の今日の情緒障害の問題解決に適用していかななくてはならないと思う。ここで注意しなければならないことは、日本的な家制度に代表されている家全体のまとまりという考え方が、我が国に残っているということである。その点を考慮しながら、今後の実践へと進めていきたいと考えている。